

1999（平成11）年に発生した手術患者取り違え事故をきっかけにして、わが国の医療安全対策は急速に進展しています。国のとった各種の医療安全対策に呼応して、医療現場も急激な変化を遂げています。看護基礎教育では、2009（平成21）年度に保健師助産師看護師学校養成所指定規則が改正され、新しく設けられた「統合科目」の中に、「医療安全」の授業を組み込むこととされました。本書は、この新カリキュラムに対応して製作されたものです。

新卒看護師の1割弱が、就職後1年未満の間に職場を去ることが日本看護協会の調査（2004年）で明らかになりました。その後、入職時オリエンテーションの充実などの対策がとられ離職率は減少しつつありますが、約7パーセントの新卒者が看護師となって間もない時期に職場を離れていく現状にあります。この離職原因の一つが、「医療事故を起こすのではないかと不安だ」というものです。この不安を軽減するためには、看護基礎教育の期間に、しっかりと看護実践能力を身に付ける必要があることは言うまでもありません。また、わが国の医療安全対策や医療現場で取り組まれている安全対策の概略、事故発生メカニズムと発生防止の考え方、自分自身の力で医療事故を回避する方策などについて学習しておく必要があります。本書の内容は、これらの知識を習得できるように構成されています。

私たち看護職者は、最も患者の近い所において、治療・処置・看護ケアを施します。治療・処置の最終の実行者であることが多いため、医療事故の当事者になる可能性が高く、安全への配慮を欠くと、患者だけではなく自分自身の看護職としての身分を守ることができません。今日の医療事故裁判では、組織やシステムの問題が事故原因として存在することを認めながら、事故当事者個人の注意義務違反を厳しく問う傾向にあります。このような裁判のあり方には問題があるとは思いますが、看護職者は医療専門職者として安全で質の良い医療を提供する責務を負っています。医療現場では、医療安全の推進を中心的に担う看護職者への期待が高まっています。看護学生の皆さんには、日々変化、発展する医療に対応していくための自己研鑽を積む力を習得して、医療安全の担い手として育ててほしいと願っています。

医療安全対策は今後さらに進展していきます。本書もそれに対応して改訂を重ねていければと思います。第3版では、2014（平成26）年の第6次医療法改正に伴って新たに設けられた「医療事故調査制度」などの、医療安全対策の最新の動

きを踏まえた加筆を行いました。また、看護学生として主体的に医療安全に取り組む姿勢を培ってほしいという願いをこめて、主に1章の加筆修正を行いました。本書を授業・実習に大いに活用してほしいと思います。

編者を代表して 松下由美子



● 編者からのビデオメッセージ
〈動画〉